

## ゾーン30プラスの実施について

令和6年12月1日の荻外荘公園の開園にあわせて、荻窪駅の南側区域において、歩行者の安全性向上を目的とした「ゾーン30プラス」による新たな交通安全対策を実施しますので、下記のとおり報告します。

### 記

#### 1. ゾーン30プラスの概要

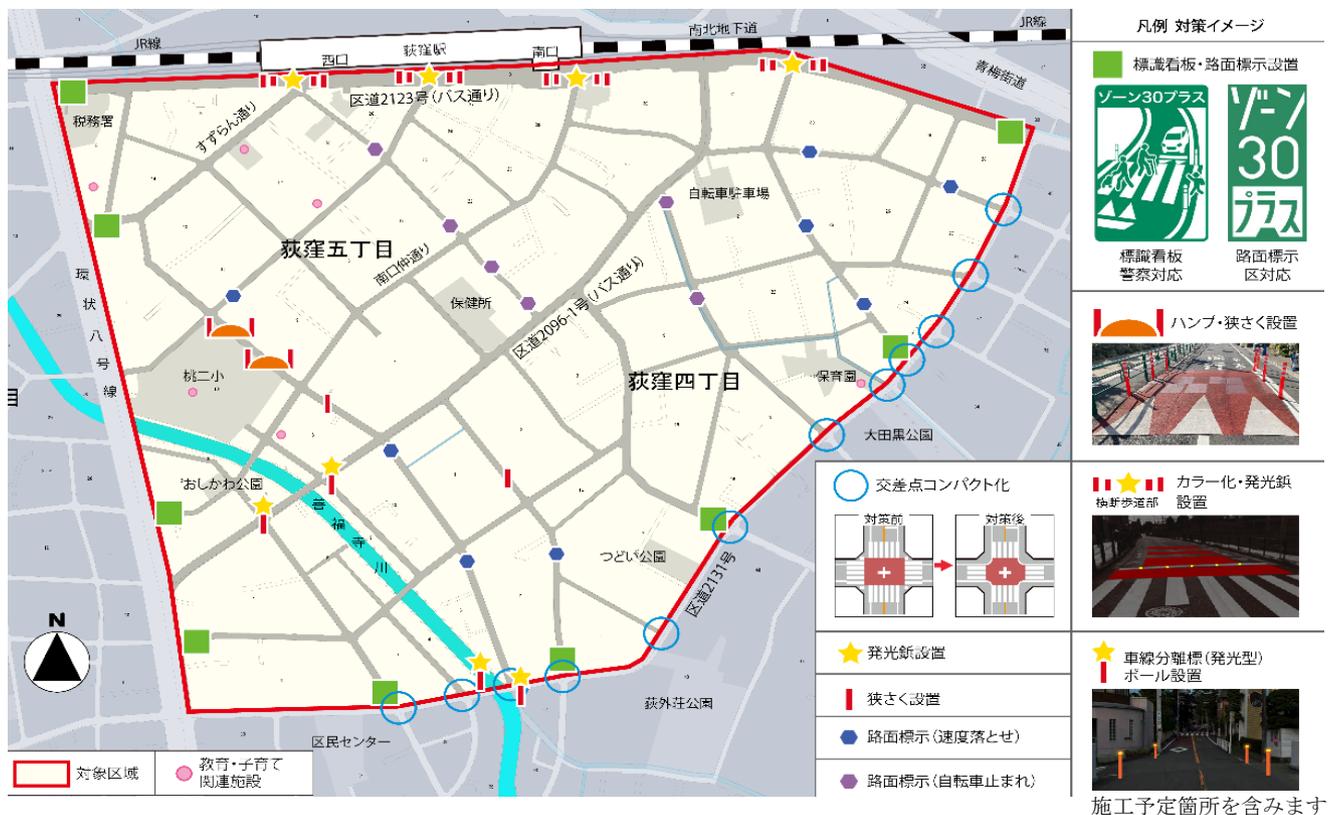
生活道路における安全対策で、最高速度30km/hの区域規制を設け、さらに「ハンプ(道路上に設けた凸形の路面)」や「狭さく(通行部分の幅を物理的に狭くして減速を促す道路構造)」などの物理的デバイスを適切に組み合わせ通過車両の速度を抑制して、人優先の安全・安心な通行空間を確保する取組です。

#### 2. これまでの取組

- 令和5年度 ハンプの実証実験(7月～9月)  
地元町会・自治会・商店会・教育関連施設などから意見要望聴取(9月～10月)
- 令和6年度 区によるゾーン30プラス整備(7月～11月)  
警視庁による交通標識の設置(11月)

#### 3. 主な整備内容

- ・ハンプ(2箇所)や狭さく(2箇所)などの物理的デバイスの設置
- ・交差点のコンパクト化(12箇所)
- ・路面標示の設置



●ハンブ設置（桃井第二小学校北側） 2カ所（連続）



●交差点コンパクト化（荻外荘公園前の通り）



●路面標示設置



4. 今後のスケジュール（予定）

令和6年12月1日 ゾーン30プラスを用いた交通安全対策の実施  
（対象区域内の時速30km規制開始）

令和7年度以降 ビックデータ（ETC2.0プローブデータ）の取得・収集  
ゾーン30プラスの効果検証